

議案質疑

※発言の一部を抜粋して掲載

鷲崎 義彦

■北多久公民館地質測量調査費

◎ 北多久公民館建設事業に要する経費減額1,000万円とあるが、当初予算における地質調査委託料の内容と、調査が不要となった理由は

▲ 北多久公民館建設事業の候補地は、市の遊休地市内6か所を地元建設検討委員会に諮り、多久北部運動広場に決定しました。

当初予算計上時には、地質改良や造成等の必要がある候補地に決定した場合を想定して予算計上していましたが、建設地に決定した多久北部運動広場は、地質測量調査の必要がなく、減額の予算を計上したものです。

◎ 北部小学校跡地での北多久公民館建設が決定したのは、昨年6月と承知しているが、地質測量調査が不必要と分かった時点で、減額補正を行えば、一般財源でもあり、財源を他の事業に充てることも可能だったのでは

▲ 地質測量調査費は一般財源でもありましたので、不用がわかった早い時期に補正予算に計上すべきでした。

◎ 予算の適切な管理、時宜を得た予算管理が十分ではないのでは

▲ 今回の減額予算も含め、実施する事業の進捗状況や事業内容等精査しながら、予算の適正な管理に努めます。



北多久公民館建設地



中島 慶子

■アピアランスケア支援補助事業

◎ 事業の目的、対象範囲、要件、補助対象品目は

▲ がん治療により生じる脱毛や切除した体の一部を補正具で補うことが目的で、県が新設する同事業に併せて、市でも2万円を上限に補正具購入費用の2分の1を助成するものです。

対象範囲、要件は、がんを治療中の方、がん治療を受けられた方、がんの疑いがあると診断された方とし、がん治療により脱毛した方、乳房を切除した方で医療用ウィッグや乳房の補正具を購入された方です。

また、対象品目は医療用ウィッグ、乳房の補正具は補正用下着、補正用パッド、人工乳房等が対象となる予定です。



医療用ウィッグ

◎ がん検診から見える多久市の現状は

▲ がん検診については、各町の公民館での集団検診と、医療機関や健診・検査センターで行う個別検診を併用しながら、毎年、延べ7,000人の方にがん検診を受診していただいております。

がん検診の種類によって異なりますが、毎年、約300名程度の方が精密検査が必要となっています。

精密検査等を受診された方で、令和2年度で最終的にがんを発見できた方は16名となっています。

◎ 相談窓口は

▲ 病院に相談されることが多いと思いますが、多久市では、中央公民館で毎月開催の『がんサロンハート』で相談に応じています。

また、市の健康増進課を窓口となり相談を受ける予定です。



議案質疑

※発言の一部を抜粋して掲載

平間 智治

■移住支援事業と定住政策推進

◎ 移住支援事業補助金とさが暮らしスタート支援補助金の事業内容は

▲ 移住支援事業補助金は、令和元年度より地方創生推進交付金を活用している国の事業です。

東京圏から多久市に移住して就業、起業した方を対象に世帯や18歳未満の子どもに支援金を交付するものです。

さが暮らしスタート支援補助金は、佐賀県独自の事業で、令和4年度開始される新規事業です。

内容は、一定要件の下、佐賀県外から多久市に移住し、就業、または起業した方を対象に、国の事業と同様に支援を行うものですが、18歳未満の子どもに対しての加算措置はありません。



内閣府地方創生移住支援

■地域おこし人材活用事業

◎ 事業内容と経費の詳細は

▲ 地域おこし協力隊は、都市部から地域に居住し、地域ブランドや地場産品の開発、また販売、PRなどの支援などを行いながら、その地域へ定住、定着を図る取り組みです。

集落支援員は、集落対策の推進についてのノウハウ、知見を有した人材を集落支援員として多久市が任用を行い、集落の状況把握、または集落の点検実施や住民と住民、または住民と自治体間の連携を推進する取り組みです。



任期の期間は、概ね1年以上、3年未満です。

本予算の主な内容は、人件費と消耗品費や燃料費などの活動費で、地域おこし協力隊は905万円、集落支援員は350万円です。

事業費は、総務省から特別交付税による財源措置がされています。

■防災行政通信ネットワーク整備事業

◎ 整備の具体的な内容と今後の活用事例は

▲ 機器の更新、通信回線の迂回ルートを確保するための中継局の増設、非常用電源設備(72時間以上供給)の設置、回線容量の増大及び佐賀県防災ヘリコプターからの映像を受信するためのアンテナ等の整備です。



消防防災ヘリコプター「かちどき」

活用事例は、リアルタイムの映像での意見交換や、ヘリコプターを飛ばしたときの映像を多久の災害対策本部で見ることが出来ます。



◎ 負担金の積算方法は

▲ 佐賀県が行う再整備は、総事業費51億4,930万円で、この内、市町及び消防本部に係る事業費は4億5,443万円です。

4億5,443万円について、緊急防災・減災事業債を活用、30%が令和4年度の負担金で、県が1/2、残りの1/2を20市町で、均等割で金額が340万円です。